

令和7年12月10日

発注者のみなさま

(公社) 出雲市シルバー人材センター

理事長 馬 庭 隆

### シルバー人材センターの新契約方法への移行について

初冬の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、シルバー事業には格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年11月から「特定受託事業者に係る取引の適正化に係る法律（以下「フリーランス法」という。）が施行されました。シルバー人材センターの会員もフリーランス法の適用を受けることになり、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、厚生労働省からフリーランス法の趣旨に添い、シルバー人材センターの契約方法を発注者様と会員との直接契約に見直すよう方針が示されました。

このため、出雲市シルバー人材センターは別添資料「シルバー人材センターの契約関係を見直します」のとおり、令和8年4月1日から新しい契約方法へ移行しますのでみなさまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な事項等がありましたらご説明に伺いますので、地域担当者へご連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先 〒693-0002 出雲市今市町北本町 2-1-6

公益社団法人 出雲市シルバー人材センター

担当：新宮（事務局長）、勝田（課長補佐）、

\_\_\_\_\_ 地域担当

電話 0853-24-1787

E-mail : [izumo@sjc.ne.jp](mailto:izumo@sjc.ne.jp)

URL : <https://webc.sjc.ne.jp/izumo/>

## 【新しい契約方法への移行について】

これまでの契約方法においては、シルバー人材センターは発注者様から仕事の依頼を受けて契約を結んだ後、シルバー人材センターから会員へ仕事の再依頼をする形をとっていました。この方法では、本来の発注者様と会員との間に直接の契約関係が無いため、フリーランス法の適用が間接的となることから、発注者様と会員との直接的な契約関係となるように契約方法を移行します。

シルバー人材センターは、引き続き発注者様と会員との間に入り、さまざまな調整を行います。

## 【新しい契約関係（三者による包括的契約関係）について】

新しい契約（三者間の契約）の流れは次のとおりです。

- (1) 発注者様がシルバー人材センターに仕事を依頼され
- (2) シルバー人材センターは仕事内容を確認し、業務仕様などを調整し
- (3) 発注者様が『シルバー人材センター利用規約\*①』と『会員業務就業規約\*②』に同意された後

\*①『シルバー人材センター利用規約』には、発注者様がシルバー人材センターを通じて会員に業務を委託する際の基本的なルールが記載されています。

\*②「会員業務就業規約」には、会員がセンターを通じて就業する際の基本的ルールが記載されています。

- (4) 発注者様とシルバー人材センターが『利用契約\*③』を結びます。

\*③『利用契約』は、発注者様がシルバー人材センターを通じて会員に業務委託するため、シルバー人材センター利用料や就業内容、会員業務委託料などを定めた契約です。

(5) シルバー人材センターは業務仕様書に基づき、就業条件を明示した『会員業務仕様書\*④』を作成し、会員に明示します。

\*④『会員業務仕様書』は、業務内容、業務委託料の額、就業場所、履行期日などの条件を明示したものです。

(6) 会員が『会員業務仕様書』に同意することにより、発注者様と会員との間で「請負委任契約」が成立します。

(7) 就業が終了したら、シルバー人材センターは発注者様に業務委託料を請求します。

(8) 会員は、シルバー人材センターから委託料を受け取ります。

※ 契約当事者はシルバー人材センターと発注者様であり、発注者様と会員が直接契約を取り交わすものではありません。

### 【消費税の取り扱いが変わります】

発注者様がお支払いいただく料金は、会員が受け取る「会員業務委託料」と、シルバー人材センターが受け取る「センター業務委託料」の2種類です。このうち、会員業務委託料はシルバー人材センター経由で会員が受け取るという流れです。

そのため、シルバー人材センターが発注者様にインボイス（適格請求書）を発行できるのは、センター業務委託料のみです。

会員は、基本的に年間の課税売上高が1,000万円以下の免税事業者でインボイスを発行できません。したがって、会員業務委託料については、消費税の仕入税額控

除が適用されないこととなります。

- ※ シルバー人材センターが発行する請求書の内訳は次のとおりです。
- ・ 適格請求書分 : センター業務委託料 (従来 of 事務費)
  - ・ 非適格請求書分 : 会員業務委託料 (会員が受け取る報酬、従来 of 配分金)

※ 「シルバー人材センター利用規約」、「会員業務就業規約」、「利用契約」については、令和8年1月、出雲市シルバー人材センターのホームページに掲載予定としています。